



# NPO 狛江さつき会通信

2019年10月1日発行 No.181

No. 95

発行元

## NPO 狛江さつき会

〒201-0014  
東京都狛江市東和泉 4-1-19-204

TEL/FAX 03-3430-5221  
<http://www.satsukikai.org>

郵便振替口座  
00140-3-388489

ワークイン・メイ  
TEL: 03-3480-8187  
may@satsukikai.org

カレーショップ・メイ  
TEL: 03-3480-3468  
may@satsukikai.org

グループホーム朋  
TEL: 03-3480-0955  
tomo@satsukikai.org

地域生活支援センター  
リヒト  
TEL: 03-3480-6656  
<http://licht2004.net>

## メイ便り



新商品!

## ジンジャーケーキ!!



ついに完成しました! 手作りのしょうがの甘酢漬けを入れた、ジンジャーケーキ!!

え!? しょうが!? そうです。しょうがです。

お味が気になるところですよね。今後はイベントの際やあいとぴあ館内販売、予約注文で承ります。どうぞ皆様一度ご賞味ください。

【メンバー・スタッフの試食の感想】

- ・しょうが好きにはたまらないね。
- ・しょっぱ、甘い! 面白い味。
- ・甘さが丁度よい。



え!? しょうが!?

## 10/13(日) ボランティアの集いに出店します

毎年恒例のボランティアの集いに今年も出店します。ご来店お待ちしております!

<販売予定品>

- ★パウンドケーキ (クルミレーズン/チョコ/オレンジ/ジンジャー) ...120円
- ★バジルソース★マーマレード★にんにくの醤油漬け★シソの実漬け...350円
- ★おもちゃかぼちゃ (ハロウィン用飾り) ...100円
- ★その他 (ドリンク類) ...100円



# ショップ便り

## カレーショップのメンバー、スタッフで交流会を行いました！

カレーショップ店内、9月17日（火）

他のA型就労支援センターで作っているオードブルや、ショップオリジナルのパン、ピザ、飲物を食べて、楽しい会になりました。伝言ゲームも行われ、とても盛り上がりました！



### 感想

- ★ みんなで食べるのがとても楽しかった。
- ★ A型就労支援センターでこのような、オリジナリティーあふれるメニューを作り、ケータリングもすることに感心した。
- ★ スタッフさん考案のピザがすごく美味しかった。愛情が溢れていて感激した。
- ★ スタッフさんがその場で考え付いた伝言ゲームが、盛り上がってよかった。

# 地域生活支援センター リヒト

## 「年金生活者支援給付金制度」をご存知ですか？

年金生活者支援給付金とは、所得が一定基準額以下の方の、生活の支援を図ることを目的として、年金に上乗せして支給されるものです。2019年10月1日からの消費税率引き上げに伴い作られた制度で、対象となる方にはすでに申請書がご自宅に届き始めています。

この制度は、申請をしないと給付金が支給されません。制度の内容をご理解いただいた上で、漏れのないよう申請をしていただければと思います。

### 【障害年金生活者支援給付金】

- 支給要件
  - 1) 障害年金の受給者であり、
  - 2) 前年の所得が465万1千円以下である。  
(障害年金等の非課税収入は、所得に含みません)
  
- 給付額
  - 障害等級が2級の方：月額5000円
  - 障害等級が1級の方：月額6250円

\*その他にも、「老齢年金生活者支援給付金」「遺族年金生活者支援給付金」があります。

### 【もらうための手続き】

- ① 給付金の対象者に、日本年金機構から緑色の封書が郵送されます
- ② 封入されている請求書を、キリトリ線に沿って切り離し、氏名・電話番号・提出日・おもて面の差出人欄を記入します
- ③ 目隠しシールと切手を貼って、郵便ポストに投函します  
(切手はご自身で用意する必要があります)
- ④ 支給決定通知書が届きます
- ⑤ 振込通知書が届きます
- ⑥ 受給している年金に、給付金を上乗せして支給されます

はじめに記載した通り、この給付金は申請しないと支給されません。対象となる方は、ご自宅に封書が届いていないかぜひご確認ください。申請についてわからないこと等ありましたら、普段関わっている支援者にご相談してみてください。

参照：厚生労働省ホームページ「年金生活者支援給付金制度」(<https://www.mhlw.go.jp/nenkinkyuufukin/>)

## グループホーム朋からのお便り

皆さんは、暇な時間をどう過ごしていますか？

今回はグループホームで生活をしているメンバーの皆さんに「暇な時間の過ごし方」について語っていただきました。  
(世話人 鈴木)

○グリーやらのゲームをします。「さまあ〜ず」のもやさまを見る♪  
塗り絵、折り紙をやる。

編み物をやる。講演会やイベントに出掛ける♪ストレッチをする。  
(S.H)

○①ダンス DVD ②絵（イラスト）を描く。イラストの研究。

③買い物&料理。今日、何食べよっかな〜と考えるのが楽しいです。

④ドキュメンタリー番組（プロフェッショナル仕事の流儀）を見て一流の生活に浸る。

⑤学校のレポート課題。最近は歌舞伎にハマりました。  
(N.M)

○雨が降っている時など気持ちもイマイチな時は外出をあきらめて、TVを見たりぼんやりしたりしている。

疲れない程度に本を読む。絵を描く。写経をする。

多摩川へいったり気分転換に歩いたりする。ウィンドウショッピングをする。料理をする。

プールで泳ぐ。お掃除をする。軽くストレッチをする 等々  
(H.S)

○Switchが上手に切り替わると、部屋の掃除や図書館など行動が気持ち良く出来る。

後、暇な時間は忍耐で今は過ごしています。

自分が幸せになりたいと祈っています。

最近までは、多摩総合精神保健福祉センターや東京多摩いのちの電話などで話す事が多かったです。

たばこを吸って気分ととのえています。  
(O.M)

○スマホでパズルやゲームをして過ごす事が多いです。

これからパッチワーク、ししゅうが出来たら良いなあと思っています。(T.N)

# NPO 狛江さつき会理事会議事録

## —2019年度第3回—

日時 2019年9月13日(金) 17:30~19:30

出席 高橋、森澤、安藤、櫻井、亀井、東、松川(理事)、神野(監事) 委任：齋藤(理事)、加藤(監事)

### <報告>

#### 1・各事業所から

メイ…利用者39名(男性22名、女性7名 平均年齢50.6歳)

平均工賃7月6,366円・8月6,011円

ショップ売上 7月294,630円 8月219,100円

- ・8/26 多摩府中保健所より菓子製造の営業許可がない、と指摘を受け、直ちに菓子製造を中止し、必要な手続きを行い、9/3 菓子製造、9/6 調味料製造の許可を取得した。

朋…利用者9名(男性3名、女性6名 平均年齢39.6歳) 空室2部屋あり入居申込1名、調整中1名

- ・第三者評価…(株)日本の福祉ネットと契約
- ・9/19 までに東京都へ実地検査結果報告書を提出する

リヒト…地域移行支援利用者6名 計画相談利用者50名 地域定着支援事業利用者22名

フリースペース登録者56名

- ・8/26 事務所移転
- ・2020.1/11 事業報告会開催予定 これまでの事業報告会資料をまとめて冊子を作成したい

#### 2・事務局より

- ・会計報告…メイ返戻は9月入金分まで。朋の加配に伴う赤字の修正は行わない。
- ・監事による内部監査報告と各施設で検討した報告を事務局でまとめて11月理事会に報告する。

#### 3・関係団体より

家族会…10/22(火)家族講演会「心の病の方が地域で安定した生活を送るには」開催予定

講師：櫻井正則 氏(社会福祉法人新樹会 創造農園職員・NPO 狛江さつき会理事)

2/25(火)家族講演会「家族として当事者に関わって」—父親の立場から語る— 開催予定

講師：植松和光 氏(東京つくし会副会長・国立市シュロの会 会長)

### <協議検討事項>

#### 1・最低賃金改定への対応

- ・10月度(9/16~10/15)給料より非常勤職員の時給を一律15円アップする。【承認】

#### 2・グループホーム朋東京都指導検査への対応

- ・虐待防止マニュアル修正、虐待防止委員会設置規程、朋運営規程、朋危機管理マニュアル【承認】

#### 3・家族会講演会への後援

- ・10/22、2/25の家族会講演会をNPO 狛江さつき会の後援とする【承認】

以上

次回理事会：2019年11月8日(金)17:30~ あいとびあセンター401 会議室にて開催予定。

NPO 狛江さつき会の理事会は傍聴できます。興味関心のある方はご参加ください。

# NPO 狛江さつき会 10月・11月の予定

(法)=法人 (リ)=リヒト (メ)=就労支援事業所メイ (ワ)=ワークイン・メイ  
(カ)=カレーショップ・メイ (GH)=グループホーム朋

## 2019年10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4 <small>(法)事務局会議</small>	5
6	7	8	9	10	11	12
13 <small>(ワ・カ)ボランティアの集い</small>	14	15 <small>(ワ)振替閉所</small>	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28 <small>(リ)振替閉所</small>	29	30	31		

## 2019年11月

日	月	火	水	木	金	土
					1 <small>(法)17:30事務局会議</small>	2
3	4	5	6	7	8 <small>(法)17:30理事会</small>	9
10	11	12	13	14 <small>(ワ・カ)日帰り旅行</small>	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25 <small>(リ)振替閉所</small>	26	27	28	29	30